

令和6年度 契約内容の公表（随意契約：物品・委託）

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号の適用

No	契約年月日	契約業者名及び所在地	事業の名称及び場所	種別	契約期間等	予定価格 (税込み)	契約金額 (税込み)	根拠条項	随意契約によることとした理由	備考
7	令和6年10月16日	㈱日水コン千葉事務所	九十九里地域末端給水事業体統合形態別基本計画(素案) 修正業務委託	委託	自 令和6年10月17日	2,739,000円	2,739,000円	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	本業務は、令和5年度末に策定した「九十九里地域末端給水事業体の統合に係る基本計画(素案)」(以下「素案」という。)の受水費(用水供給単価)等について、今年度に新たに提示された内容に置き換えた上で財政シミュレーションを実施することにより素案の修正を行おうとするものである。 本業務の遂行に当たっては、素案における前提条件や設定等を熟知していること、また再シミュレーション結果に伴う修正箇所を的確に把握し確実に遂行できることが求められることから、本契約の相手方として素案の策定業務を履行した株式会社日水コンを選定し、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号により随意契約とする。	
		千葉市中央区本千葉町7-11 (三恵9ビル)	山武郡市広域水道企業団 (東金市家徳361番地8)		至 令和7年3月31日					
8	令和6年10月30日	㈱エス・アイ・シー	松尾配水場無停電電源装置制御基板取替工事	工事	自 令和6年10月31日	2,266,000円	1,980,000円	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	無停電電源装置は配水ポンプ等を制御する最重要機器に電源を供給している装置で、停電時にも機器に電源を供給するという役割を担っているため、松尾配水場の配水ポンプ等の制御設備を熟知している業者であること、及び、無停電電源装置の製造及び設置者である(株)エス・アイ・シー以外は対応が困難であることから同者を選定し、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号により随意契約とする。	
		千葉市中央区問屋町1番35号	山武市松尾町蕪木831番地1		至 令和7年3月14日					